

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.5
【根拠条文】	法第27条の26第2項第2号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長島・大野・常松法律事務所 弁護士 中島 徹
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J P タワー
【報告義務発生日】	平成29年10月23日
【提出日】	平成29年10月26日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	3
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと 単体株券等保有割合が1%以上減少したこと

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	スギホールディングス株式会社
証券コード	7649
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（第１部）、名古屋証券取引所（第１部）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Newton Investment Management Limited)
住所又は本店所在地	英国、EC4V 4LA、ロンドン、クイーン・ビクトリア・ストリート160、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・センター
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和53年6月6日
代表者氏名	アンドリュー・ダウズ（Andrew Downs）
代表者役職	取締役（Director）
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 ＪＰタワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 上村 直子
電話番号	03-6889-7000

（２）【保有目的】

投資一任契約による顧客の資産運用

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）			2,021,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 2,021,300
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		2,021,300
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年10月23日現在）	V	63,330,838
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		3.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		4.68

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

2【提出者（大量保有者）／2】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ドレイファス・コーポレーション (The Dreyfus Corporation)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、ニューヨーク州10166、ニューヨーク、パーク・アヴェ ニュー200
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和22年1月2日
代表者氏名	マーク・サンテロ(Mark Santero)
代表者役職	社長兼最高経営責任者(President and CEO)
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 上村 直子
電話番号	03-6889-7000

(2) 【保有目的】

投資一任契約による顧客の資産運用

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			397,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 397,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T 397,000
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年10月23日現在）	V 63,330,838
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）	0.63
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	0.63

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

３【提出者（大量保有者）／３】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・ Mellon (The Bank of New York Mellon)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、ニューヨーク州10286、ニューヨーク、リパティール・ストリート225
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1871年7月7日
代表者氏名	ジェラルド・L・ハッセル (Gerald L. Hassell)
代表者役職	社長(President)
事業内容	信託銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 上村 直子
電話番号	03-6889-7000

(2) 【保有目的】

投資一任契約による顧客の資産運用

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			214,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 214,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 214,000		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年10月23日現在）	V 63,330,838
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）	0.34
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	0.34

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド
(Newton Investment Management Limited)
- (2) ドレイファス・コーポレーション
(The Dreyfus Corporation)
- (3) ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・ Mellon
(The Bank of New York Mellon)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			2,632,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 2,632,300
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		2,632,300
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年10月23日現在）	V	63,330,838
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		4.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		5.64

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
ニュートン・インベストメント・マネジメ ント・リミテッド (Newton Investment Management Limited)	2,021,300	3.19
ドレイファス・コーポレーション (The Dreyfus Corporation)	397,000	0.63
ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・ Mellon (The Bank of New York Mellon)	214,000	0.34
合計	2,632,300	4.16